

理事長就任のご挨拶

各単位会に弁政連支部の
設置と会員増強のお願い

日本弁護士政治連盟

理事長

久保井 一匡



私は、本年6月1日、日本弁護士政治連盟（弁政連）の理事長に就任いたしました。小堀樹前理事長と同様によりしくお願いいたします。

わが国は、21世紀を迎えて3年目を迎えていますが、依然として、政治、経済、社会など、あらゆる面において混迷した状況がつづいています。この不透明な時代を打開し、再び明るく輝く時代にするためには、私たちが今取り組んでいる司法制度改革は、21世紀の基盤整備の重要な柱としてどうしても成功させなければなりません。

ご案内のとおり、次の司法改革の立法作業は来年11月末日までということになっていますので、本年は折り返し地点として正に最後の正念場を迎えます。

具体的には、

- ①国民の司法参加を実現する「裁判員制度」
- ②被疑者の公的弁護制度
- ③リーガルサービスセンター（司法ネット）
- ④行政訴訟制度改革
- ⑤知的財産権問題
- ⑥弁護士費用敗訴者負担問題
- ⑦刑務所改革問題

などが緊急の課題であります。

ところで現在、今次の司法制度改革の最大の目玉といわれる①の裁判員問題について、超党派の国会議員の先生方による「裁判員制度推進議員連盟」が7月25日設立され、議連の会長には、橋本龍太郎元総理が就任されました。各党の関係される国会議員の先生方のご尽力に厚く感謝を致します。

つづいて、②以下の問題についても、各党の国会議員の先生にご理解とご協力をいただき、日弁連の方針に添った真に国民のためになる立派な改革になるように全力を尽くしたいと思います。

これまで弁政連の活動は、国会が東京にあるため、東京本部を中心とする活動にとどまっております。全国各地における弁政連の活動は誠に不十分でありました。しかし、現下の状況では、この状況を速やかに克服し、各地で会員を増強していただくとともに、各単位会に早急に弁政

連の支部を設置していただく（この場合、できれば最近の政治状況に明るい前年度又は一昨年度の会長が支部長にご就任していただくことが好ましいと思います）必要があります。

そして、各支部において、各単位会の属する地区の国会議員の先生方との懇談、意見交換をお願いしたいと存じます。また、当該地域出身の国会議員の先生が、国会でどの委員会に属されるなどの活動状況を、各地の弁政連支部、弁護士会が掌握し、弁政連として協力すべきところは協力させていただくことが是非とも必要であります。

先日行われた東京での政党との懇談会において、国会議員の先生方から他の士業の顔は見えるが、弁護士会の顔が十分に見えない、とくに、東京では弁政連との付き合いがあるが、自分の出身地では、国会議員と弁護士会と意見交換をしたいのに、その機会がない、といった不満が出されました。

確かに現状では、弁政連は仙台支部などでは、日常的に国会議員の先生方とのコミュニケーションを図っていただいておりますが、早急に、このような活動を全国各地に拡げていく必要があります。あわせて是非とも会員的大幅増強にもご協力をお願いしたいと思います。

わが国は長い間、官僚主導の社会がつづいていました。しかし、最近、国民から直接選挙で選ばれた国会議員の先生方が政治の中心、従って、各種法案の作成作業についても中心的役割を担われる時代に転換しつつあります。

ここにおいて日弁連の活動をより一層発展させるためには、これまで以上に国会議員の先生方との日常的かつ継続的なコミュニケーションを図る必要があります。

とりわけ現在は今秋にも衆議院の総選挙が行われるとの観測が拡大しており、来夏には参議院の選挙を控えた重要な時期に直面しています。

どうか皆様におかれましては、今後とも、弁政連の活動に十分にご理解とご協力をお願い申しあげます。

国会からのレポート (第2回)

政調会長として 悪戦苦闘

衆議院議員 (民主党)
枝野 幸男



昨年12月に、民主党の政策調査会長を拝命し、党内の政策取りまとめに走り回っています。一貫して、国会対策や選挙対策ではなく、政策畑を歩いてきましたが、政調会長に就任してみて、目配りをすべき政策の幅広さと、「とりまとめ役」の難しさに、悪戦苦闘しています。

重要な司法関係の案件であっても、一般の新聞やテレビではなかなか取り上げられないことは、弁政連関係者の皆さんもお気づきのことと思いますが、あらゆる分野に、こうした「重要だけれどもメディアでは取り上げられない案件」が山積しています。それぞれ関係する国民の皆さんや関係議員は、「譲れない最重要の案件」として受け止めていますから、「もっと党全体で取り上げろ」とか「もっと慎重に議論しろ」とか、様々なかたちで政調会長のところに持ち込みます。その全てについて、中身をきちんと把握し、いずれも重要な案件であることを理解しつつ、それでも優先順位をつけ、関係者にまで理解してもらう作業というのは、想像していた以上に胃が痛くなるものでした。

幸い、二弁の先輩でもある仙谷由人議員をはじめとして、先輩同僚諸氏のサポートで、日々勉強しながらですが、なんとか前に進んでいます。これから総選挙に向けて「マニフェスト」の取りまとめが最重要課題です。優先順位をしっかりと考えたメリハリの効いた「マニフェスト」を打ち出していきたいと決意しています。

参議院法務委員長 として

参議院議員 (公明党)
魚住 裕一郎



本年1月20日から、計190日にも及ぶ、156回国会であります。時代の大きな変革期故に内容豊富な委員会でした。統一地方選挙期間、会期延長に伴う不正常期間もあり、長期の割には詰まった印象はぬぐえない。そんな中、弁政連推せん委員のリーダーシップに敬意を表するものです。

今国会の審議での印象は、大きく分けて次の3点です。

1. まず、司法制度改革関連が大きく前進した点です。

法科大学院教官派遣法、裁判迅速化法・民訴法・人訴法、司法制度改革一括法等であります。与野党ともに、本来の司法制度改革の原点に立ち帰った論議が展開された。

2. 次に人権擁護の観点である。

閣法の人権擁護法案は、前国会からの継続であるが、被拘禁者の人権の問題、矯正施設収容者の処遇の問題が名古屋刑務所の事件から大き

くクローズアップされた。

この問題は、参議院の当委員会が前国会から取扱っており、収容者の人権、処遇の在り方、そして行刑改革会議まで、つながっており、委員会として社会的責任を果していると確信する。

また、心神喪失者等医療観察法も、精神障害者の人権という観点で議論が展開された。精神医療体制が今より一步前進になる、との観点で衆議院の修正案を成立させたものである。

更に、懸案である、人権擁護法案も、上記の諸点をふまえつつ、1人ではどうしようもできない、人権侵害に立ち向うためにも、正面からの審議が期待される。

3. 第三は、性同一性障害者特例法案の成立である。生物学的性と本人の自覚する性が一致しない者に、家裁の判断で戸籍上の性別変更を認める内容で、当委員会の提案であり、全会一致で可決された。画期的法律と考える。

鑄型に個人をはめるという従来の日本の在り方を打破し、典型的な鑄型と言ってよい性別について、個人の視点から、その変更を認めるものであるからです。

マイノリティをいかに認めるかが、人権の本来の意義と考えれば当然ですが。

日本社会が大きく変っていくが故の、法律の大改正が続きます。弁護士会等の皆様の知恵を頂きながら、この国の行く末に、しっかりかかわって参りたい、と思います。

裁判の独立を守れ

参議院議員 (日本共産党)
井上 哲士



司法制度改革を真の改革にできるかの正念場——それを感じさせたのが通常国会で成立した裁判迅速化法。日弁連をはじめ各界から裁判の拙速化をまねくという声があがりました。

特に問題なのが最高裁による検証。最高裁は、裁判官の独立に配慮し、未済事件については「外形的、客観的調査にとどめてきた」と答弁していました。ところが、「かなり踏み込んだ調査がされている」という情報に基づいて最高裁をただしたところ、驚くべき内容の調査を二回も行ってことが判明しました。係属二年を超える刑事事件について裁判官にその原因を分析させ、「争点整理が不十分だった」「必要以上に詳細な尋問を行った」などの答えを選ばせるというものです。裁判長期化について自らの訴訟指揮を自己採点させるような内容です。これでは裁判官は萎縮し、拙速化が進みます。

委員会では最高裁は、「主観的内容」だったと認めたくえて「法案に基づく検証とは目的が違う」と答弁し、迅速化の検証には使わないことを表明しました。

「国民が目を見たら何をやるかわからない」というのが実感です。これからは裁判員制度、敗訴者負担制度などの重要課題の法案化が進みます。と一緒に国民のための真の司法改革をすすめましょう。

自由民主党、民主党と弁護士政治連盟との懇談会、朝食会の報告

平成15年7月15日午前7時40分から民主党との朝食会を開催し、民主党からは菅直人代表以下15名の出席をいただいた。日弁連から、司法改革についての要望事項として、裁判員制度・刑事司法改革、公的弁護制度、司法ネット、知的財産権問題、行刑改革につき報告し、理解を得た。

同日、午後6時から自由民主党との懇談会を開催し、自由民主党からは保岡興治司法制度調査会会長以下16名の出席をいただいた。日弁連から、司法改革についての要望事項として、上記民主党のテーマに加えて、行政訴訟改革、弁護士報酬敗訴者負担問題について報告し、理解を得た。

各党議員には、友好的雰囲気の中、熱心に日弁連の報告に耳を傾けていただいた。司法改革が重要課題となったことに伴い、両議院の法務委員会の審議が大変繁忙になったとの報告もあった。次いで弁政連の活動に対しては、政治に対してもっと積極的に働きかけて欲しい、地方での活動を充実して欲しいなど、色々注文が出たが、それも政治側から弁政連に対する期待の大きさであると感じられ、出席者一同、今後の弁政連が一層充実した積極的活動を行い、また各党との連携を深めることを期して、大変有意義に2つの会合を終了した。
(副幹事長 鈴江辰男)

弁護士会活動をご支援 いただく国会議員の方々(その4)

- ①所属党、選挙区
- ②現在の主な役職
- ③弁政連にひとこと

《衆議院議員》



上川 陽子

- ①自由民主党、静岡1区
- ②自由民主党女性局長
- ③司法への国民参加が真に実効力を発揮できる制度改革にご協力を!!



塩崎 恭久

- ①自由民主党、愛媛1区
- ②衆議院法務委員会理事
- ③司法制度改革が国を変える。国民的視点から更なる提言、助言を。



下村 博文

- ①自由民主党、東京11区
- ②自由民主党法務部会長代理
- ③超党派裁判員制度推進議連の事務局長としても開かれた改革を実現。



田村 憲久

- ①自由民主民主党、三重4区
- ②自由民主党厚生関係団体委員長
- ③時代のニーズに合った司法制度改革を実現すべく努力します。



長勢 甚遠

- ①自由民主党、富山1区
- ②自由民主党政務調査会副会長
- ③裁判員制度の創設は司法制度改革の最大課題、全力を傾注します。



馳 浩

- ①自由民主党、石川1区
- ②自由民主党国会対策副委員長
- ③司法制度改革をリードするのは弁政連です。共に実行します。



藤井 孝男

- ①自由民主党、東海比例区
- ②衆議院予算委員長
- ③国民のための司法制度改革。弁政連の活動に期待いたします。



藤井 裕久

- ①自由党、神奈川14区
- ②自由党幹事長
- ③規律ある自由社会を目指し、監視役の皆様への重責を心から期待します。



岡田 克也

- ①民主党、三重3区
- ②民主党幹事長
- ③国民に一層身近な司法の確立に向け、皆様のご活躍に期待します。



中村 哲治

- ①民主党、奈良2区
- ②民主党NPO・公益法人改革PT事務局長
- ③皆様と意見交換をしながら、司法改革に取り組みたいと思います。

定期総会報告

隔年で開催されることになっている定期総会が平成15年5月27日、弁護士会館内で開催された。

平成14年度決算報告が承認された後、久保井一匡新理事長をはじめ本ニュース役員名簿記載のとおりに、平成15年度・同16年度新役員等の選任がなされた。

その後、弁政連の支部設立状況の報告がなされた。特に、弁政連仙台支部支部長である佐藤昌利弁政連副理事長から、仙台支部の設立、組織、規約、活動、運営方法について詳細なノウハウが披露された。

司法制度改革が具体的制度設計と立法作業とい

う第二段階に入った状況を受け、弁政連が日弁連執行部との緊密な連携をとりながら、各政党及び国会議員に対する働きかけを一層強化・充実することを新年度の最優先課題とすること、会員増加のほか前記の支部設立の拡充により組織強化をする方針等が、平成15年度・同16年度事業活動方針として承認された。平成15年度の予算案が承認されて、定期総会は閉会した。

その後、東條会館に場所を移し、弁政連新役員就任披露宴が、本林徹日弁連会長及び多数の国会議員の先生方を来賓に迎えて、盛大に執り行われた。

(副幹事長 山口健一)

平成15・16年度 日本弁護士政治連盟役員名簿

自 平成15年6月1日
至 平成17年5月31日

理事長	久保井 一匡 (大阪)	近石 勤 (香川県)
副理事長	平山 正剛 (東京)	幹事長
	山内 堅史 (東京)	副幹事長
	三羽 正人 (東京)	
	吉岡 桂輔 (東京)	
	丹羽 健介 (第一東京)	
	久保利 英明 (第二東京)	
	小林 嗣政 (横浜)	
	児玉 憲夫 (大阪)	
	水野 武夫 (大阪)	
	佐伯 照道 (大阪)	
	谷口 忠武 (京都)	
	安藤 猪平次 (兵庫県)	監事
	那須 國宏 (名古屋)	顧問
	倉田 治 (広島)	
	吉野 正 (福岡県)	
	佐藤 昌利 (仙台)	
	後藤 徹 (札幌)	
		安藤 良一 (東京)
		若旅 一夫 (東京)
		伊藤 茂昭 (東京)
		小林 元治 (東京)
		相川 泰男 (東京)
		中島 彰彦 (東京)
		神 洋明 (第一東京)
		鈴江 辰男 (第一東京)
		吉成 昌之 (第二東京)
		山口 健一 (第二東京)
		高村 順久 (大阪)
		楠本 博志 (東京)
		樋口 一夫 (第一東京)
		小堀 樹 (東京)

弁政連活動日誌(4)

自 平成15年3月19日
至 平成15年8月1日

3月19日	東京都選挙管理委員会に収支報告書提出	活動協力要請・弁政連ニュース編集会議	
4月18日	弁政連ニュース編集会議	7月18日	裁判員制度推進議連発起人会に平山・吉岡・丹羽各副理事長、安藤幹事長、小林・伊藤各副幹事長出席
4月21日	在京正副理事長会議	7月24日	在京正副理事長会議
4月25日	弁政連ニュース第3号発刊	7月25日	北海道弁連大会に久保井理事長、三羽副理事長、安藤幹事長出席
5月12日	在京正副理事長会議	7月25日	裁判員制度推進議連設立総会に久保井理事長、平山・丹羽各副理事長、小林・伊藤各副幹事長出席
5月21日	在京正副理事長会議	7月26日	弁政連大阪支部設立総会に久保井理事長、安藤幹事長、鈴江副幹事長、樋口監事出席
5月27日	定期総会・役員就任披露宴	7月29日	日本土地家屋調査士会連合会及び同政治連盟との懇談
6月6日	在京正副理事長会議	8月1日	弁政連ニュース編集会議
6月12日	在京正副理事長会議		
6月18日	在京正副理事長会議・弁政連ニュース編集会議		
6月25日	在京正副理事長会議・弁政連ニュース編集会議		
7月4日	東北弁連大会に久保井理事長・安藤幹事長出席		
7月9日	在京正副理事長会議		
7月13日	民主党との朝会合・在京正副理事長会議		
7月17日	久保井理事長、吉岡副理事長、日弁連理事会で		

編集後記

前号でニュースの編集からは解放されたと思っておりましたが、久保井理事長のご要請を受け本号からは幹事長として編集に携わることになってしまいました。

(あんどう)

司法制度改革を実現するための立法作業が佳境を迎える中、国会と弁護士会とを繋ぐ弁政連の役割は極めて大きいものがあると実感しました。

(あいかわ)

日本司法書士政治連盟の広報誌を見る機会がありましたが、名前を「飛翔」と付けて42頁、発行号は51号でした。「司法書士法の一部改正なる。念願の簡裁訴訟代理権獲得」という特集を組んでおり、名前からも特集からも司法書士の思いが伝わってくるようです。弁政連ニュースは、まだ4号ですが、将来的には、「飛翔」に負けないものになりたいと思います。

(なかじま)

本年度から一弁の担当者として、弁政連の事務局に加えさせていただきます。当初の予期に反し、活動は大変充実し、多忙なようです。一層、奮起して活動にあたらなければならないと、心に期しております。

(すずえ)

今回から編集に携わることになりました。弁護士の声と国会議員の声とが、それぞれの心の中で響き合うよう、ニュースを通じてお手伝いできればと思っています。

(よしなり)

今年度から新たに副幹事長に就任し、編集に関与させていただいております。政治との関わりは自分にとって最も縁遠いものと思っておりました。しかし、司法制度改革の実現が立法段階に入った今、民主主義の過程(政治)へのコンタクトは、国民のためのより良い制度設計実現に不可欠と痛感する毎日です。

(やまぐち)